

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

【対象期間】

2024年4月～2026年3月末

【次世代育成支援対応策】

▽妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の家庭と仕事の両立支援

- ・妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、労働者に対する制度の通知や情報提供および相談体制整備の実施

▽多様な労働条件の整備

- ・テレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入
- ・仕事優先の意識や固定的な性別分担役割意識の是正のための情報提供・研修の実施

【女性活躍推進対応策】

▽セクシャルハラスメント等に関する各種相談窓口への相談状況

- ・社内のハラスメント防止委員会を周知し、相談しやすい体制を構築する

▽労働者の各月ごとの平均残業時間等の労働時間（健康管理時間）の状況

- ・全社及び部署ごとの残業時間削減目標（平均20%）を可視化し、フォローする

【実際の取り組み】

- ・両立支援コーディネーターを選任（2人）し、次世代育成支援プログラムを基に個別に対応している

【女性の活躍に関する情報】 ※2024年4月現在

区分	労働者数(人数および女性割合)				賃金の差異				平均勤続	
	男	女	割合		男	女	差		男	女
全労働者	649	365	36.00%		147,540	80,650			12.27	18.13
正社員	122	5	3.94%		388,765	372,266			23.61	24.30
パート・有期社員	527	360	40.59%		91,696	76,600			9.64	18.04

以上